

第 3 回

熊本県議会

# 厚生常任委員会会議記録

令和2年6月17日

開 会 中

場所 第 3 委 員 会 室

## 第3回 熊本県議会 厚生常任委員会会議記録

令和2年6月17日(水曜日)

午前9時59分開議  
午前10時45分休憩  
午前10時54分開議  
午前11時43分閉会

本日の会議に付した事件

- 議案第1号 令和2年度熊本県一般会計補正予算(第4号)
- 議案第2号 令和2年度熊本県国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
- 議案第3号 専決処分の報告及び承認についてのうち
- 議案第4号 専決処分の報告及び承認についてのうち
- 議案第11号 熊本県児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 報告第1号 令和元年度熊本県一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてのうち
- 報告第4号 令和元年度熊本県一般会計事故繰越し繰越計算書の報告についてのうち
- 報告第10号 専決処分の報告について
- 報告第13号 いじめに係る重大事態に関する調査結果の報告について
- 閉会中の継続審査事件(所管事務調査)について

出席委員(8人)

委員長 山口 裕  
副委員長 中村 亮彦  
委員 岩下 栄一  
委員 藤川 隆夫  
委員 鎌田 聡

委員 竹崎 和虎  
委員 西村 尚武  
委員 前田 敬介

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

健康福祉部

部長 渡辺 克淑  
政策審議監 早田 章子  
医監 迫田 芳生  
長寿社会局長 沼川 敦彦  
子ども・障がい福祉局長 唐戸 直樹  
健康局長 岡崎 光治  
首席審議員兼  
健康福祉政策課長 下山 薫  
健康危機管理課長 上野 一宏  
高齢者支援課長 篠田 誠  
認知症対策・地域ケア推進課長 伊津野 裕昭  
社会福祉課長 永野 茂  
子ども未来課長 久原 美樹子  
子ども家庭福祉課長 坂本 弘道  
障がい者支援課長 下村 正宣  
首席審議員兼  
医療政策課長 三牧 芳浩  
国保・高齢者医療課長 沖 圭一郎  
健康づくり推進課長 亀丸 明弘  
薬務衛生課長 樋口 義則

病院局

病院事業管理者 吉田 勝也  
総務経営課長 杉本 良一

事務局職員出席者

議事課主幹 平江 正博

政務調査課主幹 西村 哲 治

午前9時59分開議

○山口裕委員長 おはようございます。

ただいまから第3回厚生常任委員会を開会いたします。

初めに、執行部幹部職員の自己紹介をお願いしますが、本日は、新型コロナウイルス感染症対策として、3密を防ぐため、次第の2に記載のとおり、執行部の議案等説明と質疑応答を2つのグループに分けて実施することとしております。

前半のグループでは、健康福祉政策課、健康危機管理課及び健康局の議案等の審査を、入替え後、後半グループでは、長寿社会局及び子ども・障がい福祉局の議案等の審査を行い、その後に議案採決を行うこととしております。

それでは、健康福祉部、病院局の課長以上の自己紹介を自席からお願いします。後半のグループの課長は、後ほどお願いいたします。

なお、審議員ほかについては、お手元にお配りしております役付職員名簿により紹介に代えたいと思います。

（健康福祉部長～病院局総務経営課長の順に自己紹介）

○山口裕委員長 ありがとうございます。

1年間、このメンバーで審議を行いますので、よろしく願いいたします。

次に、本委員会に付託された議案等を議題とし、これについて審査を行います。

まず、前半グループの6課の議案等について、執行部の説明を求めた後、質疑を行います。

なお、執行部からの説明は、効率よく進めるため、着座のまま簡潔にお願いいたします。

また、本日は、委員会室への入室人数を抑えるため、マスク等入室の一部制限して

おります。これに対処するため、本日の委員会の様子をパソコン等で視聴できるよう庁内に配信しておりますので、発言内容が聞き取りやすいようマイクに近づけて明瞭に発言いただきますようお願いいたします。

それでは、健康福祉部長から総括説明を行い、続いて、担当課長から順次説明をお願いいたします。

渡辺健康福祉部長。

○渡辺健康福祉部長 議案の説明に先立ちまして、新型コロナウイルス感染症対策について御説明申し上げます。

本県では、これまで感染拡大を防止するため、県民の皆様にご外出自粛や休業要請等の厳しい対応をお願いするとともに、県議会の御理解と御協力を得ながら、数次にわたる緊急対策を実施するなど、一歩先を行く取組を進めてまいりました。

このような取組により、5月9日以降、県内では新規の感染者は確認されておらず、小康状態となっています。

これからは、地域経済の回復や県民生活の再開との両立を図りながら感染拡大の防止に取り組んでいく必要があります。

そのため、第2波を防ぐ対策として、新しい生活様式の定着を図るとともに、備える対策として、PCR検査体制の充実や医療提供体制の強化に全力で取り組んでまいります。

あわせて、感染拡大により大きな影響を受けている社会的に弱い立場にある方々に対しても、早急に様々な支援を行ってまいります。

続きまして、本議会に提出しております健康福祉部関係の議案の概要について御説明申し上げます。

今回提出しておりますのは、予算関係4議案、条例等関係1議案、報告4件でございます。

まず、議案第1号の令和2年度熊本県一般

会計補正予算では、新型コロナウイルス感染症対策として、患者を受け入れるための病床確保を行う医療機関への助成経費など14億円余の増額、通常分として、特別養護老人ホーム等を整備する市町村等への助成経費など17億7,000万円余の増額をお願いしております。

また、議案第2号の令和2年度熊本県国民健康保険事業特別会計補正予算では、新型コロナウイルス感染症対策として、国民健康保険料の減免を行う市町村への助成経費2億2,000万円の増額、通常分として、医療費適正化を図るための医療費分析に要する経費など1億7,000万円余の増額をお願いしております。

また、議案第3号と4号の令和2年度専決処分の報告及び承認については、一般会計補正予算として、保健所機能強化のための人員体制確保に要する経費や緊急小口資金等の特例貸付けを実施する県社会福祉協議会の貸付原資に対する助成経費など21億5,000万円余を増額する専決処分を行っており、今回その承認をお願いするものであります。

次に、条例等関係につきましては、議案第11号、熊本県児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について提案しております。

また、報告関係につきましては、報告第1号、令和元年度熊本県一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について外3件を御報告させていただきます。

以上が今回提案しております議案等の概要です。詳細につきましては、関係各課長が説明いたしますので、よろしく申し上げます。

○山口裕委員長 引き続き、担当課長より、議案第1号から説明をお願いします。

○下山健康福祉政策課長 健康福祉政策課で

ございます。

令和2年度6月補正予算関係について御説明申し上げます。

説明資料の2ページをお願いいたします。

社会福祉総務費でございます。

右側の説明欄を御覧ください。

1、社会福祉諸費の新型コロナウイルス困りごと支援事業につきましては、独り親家庭や障害者、生活困窮者等の支援を行う団体等の活動経費を助成するもので、所要額として9,000万円を計上しております。

以上でございます。

御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○上野健康危機管理課長 健康危機管理課でございます。

説明資料3ページをお願いいたします。

主な項目について御説明いたします。

まず、予防費でございますが、4億8,047万円余の増額補正をお願いしております。

主な内容といたしまして、説明欄1の(1)感染症指定医療機関運営指導費でございますが、医療機関が帰国者・接触者外来を設置する際に、新型コロナウイルス感染症以外の患者と接触しないよう動線を分けるために、プレハブ等で仮設外来を整備する経費に対する助成でございます。

また、説明欄2の感染症発生動向調査費につきましては、従来の行政検査に加えて、PCR検査体制を充実させるため、地域医師会や感染症指定医療機関等がPCR検査に特化した臨時診療所を設置する経費に対する助成でございます。

続いて、説明資料8ページをお願いいたします。

環境整備費でございますが、660万円余の増額補正をお願いしております。これは、第3次熊本県動物愛護推進計画に基づき、殺処分ゼロを目指すための入り口、出口対策及び保護動物の適正管理の推進等に要する経費で

ございます。

健康危機管理課は以上でございます。御審議のほどよろしく願います。

○三牧医療政策課長 医療政策課でございます。

7ページをお願いいたします。

予防費で6億1,488万円の増額をお願いしております。

右側の1、感染症予防費の感染症対策特別促進事業ですが、新型コロナウイルス感染症患者を受け入れるために病床を確保した医療機関に対する空床補償として助成するものでございます。

続きまして、15ページをお願いいたします。

公衆衛生総務費で146万9,000円の増額をお願いしております。

右側の2、保健医療推進対策費のうち救急医療対策事業は、熊本県医師会が行う救急の日の各種行事に対する経費について助成するものでございます。

次に、下の欄、医務費で38万5,000円の増額をお願いしております。

右側1、歯科行政費のうち歯科医療確保対策事業は、八代歯科医師会における休日歯科診療の運営費を一部助成するものでございます。

御審議のほどよろしく願います。

○亀丸健康づくり推進課長 健康づくり推進課でございます。

資料のほうは16ページをお願いいたします。

公衆衛生総務費でございます。128万6,000円の増額をお願いしております。これは、説明欄にございますとおり、いずれも団体の活動費について助成を行うものでございますが、まず、1番目の栄養指導対策費につきましては、熊本県食生活改善推進員連絡協議会

について、また、2番目の原爆被爆者特別措置費につきましては、原爆被爆者団体協議会の活動について助成するものでございます。

健康づくり推進課は以上でございます。御審議のほどよろしく願います。

○山口裕委員長 次に、議案第2号の説明をお願いします。

○沖国保・高齢者医療課長 国保・高齢者医療課でございます。

17ページをお願いいたします。

国民健康保険事業特別会計でございます。

国民健康保険運営費につきましては、2億2,000万円の増額をお願いしております。

説明欄の1でございますが、新型コロナウイルス感染症により収入が減少した被保険者につきまして、国民健康保険料(税)を減免するのに必要な費用を市町村に対し助成するもので、全額国庫負担でございます。

続きまして、18ページをお願いいたします。

国民健康保険運営費につきましては、1,512万円余の増額をお願いしております。

説明欄の1でございますが、国が開発しました市町村事務処理標準システムにつきまして、市町村が導入するのに必要な支援を行うもので、財源の2分の1が国庫補助、2分の1が市町村の負担金でございます。

国保・高齢者医療課は以上でございます。御審議のほどよろしく願います。

○亀丸健康づくり推進課長 健康づくり推進課でございます。

資料のほう、19ページをお願いいたします。

公衆衛生総務費でございますが、1億5,700万円余の増額をお願いしております。これは、説明欄にございますとおり、医療費の適正化を図るための特定健診未受診者対策

や医療費分析に要する経費の増額でございます。全額国庫負担ということでございます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○山口裕委員長 次に、議案第3号の説明をお願いします。

○上野健康危機管理課長 健康危機管理課でございます。

令和2年度専決処分の御報告でございます。

説明資料22ページをお願いいたします。

予防費でございますが、5億8,792万円余を専決処分させていただいております。

主な内容といたしまして、説明欄、1の保健所機能強化事業でございますが、新型コロナウイルス感染症により保健所の業務量が大幅に増加していることに対応するため、相談用務等の業務委託及び疫学調査等の人員を確保し、保健所機能を維持強化するための経費でございます。

また、説明欄、2の感染症発生動向調査費につきましては、主に保健環境科学研究所で実施するPCR検査に必要となる検査試薬の購入に要する経費でございます。

健康危機管理課は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○三牧医療政策課長 同資料28ページをお願いいたします。

予防費で3億7,863万4,000円の増額をお願いしております。

右側1、感染症予防費のうち、(1)新型コロナウイルス感染症対策推進事業ですが、新型コロナウイルス感染症対策に係る専門家会議、実務者会議及び県調整本部の運営に要する経費でございます。

続きまして、(2)の新型コロナウイルス感染症入院医療機関設備整備事業ですが、感染症患者を受け入れる医療機関の人工呼吸器や

簡易陰圧装置などの設備整備に要する経費について助成するものでございます。

続きまして、(3)の新型コロナウイルス感染症医療機関緊急包括支援事業ですが、これは、新型コロナウイルス感染症入院患者を受け入れる医療機関に対し、医療従事者の給与増額等に要する経費として、入院患者1人当たり最大30万円を交付するものでございます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○亀丸健康づくり推進課長 健康づくり推進課でございます。

資料のほうは、29ページをお願いいたします。

同じく5月1日付の専決処分をいただいたものでございますが、公衆衛生総務費でございます。9,854万5,000円の増額ということでございます。

これは、説明欄にございますとおり、新型コロナウイルス感染症に係る重症者の病床を確保するため、軽症者等の宿泊施設における療養生活を支援するための経費でございます。

健康づくり推進課は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○樋口薬務衛生課長 薬務衛生課でございます。

資料の30ページをお願いいたします。

5月専決処分の報告でございます。

まず、上段の公衆衛生総務費でございますが、2億1,640万円余の増額をお願いしております。

説明欄をお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症の軽症者や無症状の患者が療養できる宿泊施設の借り上げに要する経費でございます。

下段の薬務費は、8,912万円余の増額をお願いしております。これは、医療機関に配布

する医療用マスクの購入に要する経費及び県内の医療用マスク等の製造事業者の施設整備費について助成するものでございます。

薬務衛生課は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○山口裕委員長 次に、報告第1号の説明をお願いします。

○下山健康福祉政策課長 健康福祉政策課でございます。

資料の35ページをお願いいたします。

報告第1号、一般会計繰越明許費繰越計算書の御報告でございます。

この事業は、防災・減災、国土強靱化の緊急対策として、県内7保健所の非常用自家発電設備設置工事を行うものでございまして、1億2,634万円余を繰り越しておりました。国からの交付決定通知が2月となったため、年度内執行が困難になりました。

なお、年内に完成する予定でございます。

以上でございます。

○上野健康危機管理課長 健康危機管理課でございます。

資料の36ページをお願いいたします。

まず、1の公衆衛生費の感染症発生動向調査事業費のうち、1,076万円余を繰り越しております。これは、令和元年度3月専決処分にて予算措置をしましたPCR検査に必要な検査試薬等の購入に要する経費でございますが、昨年度内での検査試薬等の納入が困難だったため繰り越したものでございます。

また、2の環境衛生費の食肉衛生検査所整備事業費のうち、2億6,383万円余を繰り越しております。これは、食肉衛生検査所の老朽化と検査機能強化に対応するための建て替えの工事に要する経費であり、工事は平成30年度に着手をしておりますが、地下埋設物の撤去が必要となったため工期が延びたので、

繰り越したものでございます。

なお、工事は5月に完了し、今年度中に新庁舎で業務開始を予定しております。

健康危機管理課は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○三牧医療政策課長 医療政策課でございます。

資料の42ページをお願いいたします。

4の医薬費の看護職員確保総合推進事業費について、1,571万円余を繰り越しております。

これは、看護師の宿舍建設に関する経費に対する助成ですが、施工業者の選定に時間を要したことにより昨年度中の完了ができなかったものですが、8月中旬までには完了する予定でございます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○山口裕委員長 最後に、報告第10号の説明をお願いします。

○下山健康福祉政策課長 健康福祉政策課でございます。

45ページをお願いいたします。

報告第10号、専決処分の報告でございます。

交通事故の和解等に係る専決処分になります。

詳細は、46ページの事故の概要により御説明いたします。

この事故は、令和元年12月16日に健康危機管理課の職員が公務中に公用車で荒尾市内の道路を走行中、停車中の車両を追い抜こうとした際、後方確認不足により、さらに後方から追い抜こうとしていた相手方車両と接触した物損事故でございます。

県側の過失割合は70%でございまして、県が相手方に7万2,562円の損害賠償額を負担する内容で和解することについて、本年5月

21日に専決処分を行っております。

以上でございます。御審議のほどよろしく  
お願いします。

○山口裕委員長 以上で前半グループの説明  
が終わりましたので、議案等について質疑を  
受けたいと思います。

なお、質疑は、該当する資料のページ番  
号、担当課と事業名を述べてからお願いした  
いと思います。

また、質疑を受けた課は、課名を言って、  
着座のまま説明をしてください。

あわせて、繰り返しになりますが、発言者  
の方は、マイクに少し近づいて、はっきりと  
した口調で発言いただきますようお願いしま  
す。

それでは、質疑に移ります。

質疑はありませんか。

○鎌田聡委員 2ページ、健康福祉政策課に  
お尋ねをいたします。

新規事業で、新型コロナウイルス困りごと  
支援事業で、独り親家庭や障害者、生活困窮  
者の支援を行う団体等の活動に対する経費の  
助成ということで、9,000万計上されていま  
すけれども、大体1団体どのくらいを想定さ  
れていらっしゃるのでしょうか。

○下山健康福祉政策課長 どちらかとい  
うと、細かい事業というよりも、大きく、こ  
こに、例えば、独り親家庭につきましては、ひ  
とり親家庭福祉協議会でございますとか、広  
く団体を行っているようなところを想定して  
おりまして、まだどのような団体に交付をす  
るかというのは決めておりませんが、  
大体独り親家庭には3,000万ほど、それか  
ら、障害者、生活困窮者にもそのようにとい  
う形で、広く関係団体のニーズを拾いながら  
交付することを検討してまいりたいと思っ  
ております。

○鎌田聡委員 独り親とか生活困窮者等も、  
非常にコロナによって仕事を失ったりとか、  
いろんなこれまで被災者を支援してきた団体  
あたりも、今回はコロナで厳しい生活に置か  
れている方を支援しようということで、今動  
きを進めようとしているところもあります  
ので、そういったところにしっかりと手だて  
をしていただきたいということと、併せて、  
この中の事業で、マスク買取りプロジェク  
ト、キワニスさんあたりが中心になってやら  
れとって、1枚500円で生活が困窮された方  
のマスクを買い取って、それを、マスクを必  
要とされている方にお渡しするという事業が  
あって、そこに多分1,000万円出されるとい  
うことを伺っておりますけれども、その事  
業、趣旨は非常にいい事業だと思うんです  
ね、生活困窮された方や収入を減らされた方  
のマスクを買い取り、その副業支援するとい  
うことでありますけれども、ただ、当初予  
定1万6,000枚が結局48万枚集まって、800万  
円ぐらいの事業でされとったのが結局2,400  
万ぐらい必要になったので、多分後から県の  
ほうに支援をお願いされてきているんじゃない  
かと思いますけれども、そもそもこの事業  
に最初から関わってきて制度設計をきちんと  
やられた上での話なのか、もう後でいっぱい  
集まって困ったから県のほうにお金を出して  
ほしいと、こういうふうに来ているのかどう  
か、ちょっとその辺の確認をお願いします。

○下山健康福祉政策課長 地域金融・経済懇  
話会という経済団体とか銀行さん等が集まっ  
て行われている慈善事業だと思いますけれど  
も、最初からということではございませんで  
して、このような事業に県としても後援とい  
う形で当初から関わっておられて、主に商工  
観光労働部のほうで事業自体には関わってい  
らっしゃったんですけれども、その中での御  
相談として、このような事業もあるというこ



とで御相談を受けておりました、内容を審査いたしましたし、交付するかどうかも含めまして決めたいと思いますが、基本的には、生活困窮とか職を失った方の支援につながるものだというふうに認識しております。

○鎌田聡委員 マスクを作られた方が、全て生活困窮された方とか仕事を失った方ならばいいんですけども、この際作って1枚500円で買い取ってもらえると、200枚まで10万円、1人ですね、なりますので、そういった方々も多分いらっしゃるかと思いますけれども、お支払いするのは多分精査をされると思います。本当にそういう対象としていた生活困窮者なのかどうか、シングルマザーを含めて仕事を失った方なのかどうか、ちょっとそういったところも精査していただいて、ちょっと事業が、やったら膨らんでしまったから県に尻拭いをお願いねというふうな話なら、やっぱりこれは税金、公金ですから、しっかりとその辺の精査もしていただかなければならないと思いますし、どこの団体がそういった企画を、はなから県に相談なく始めて、後で県のほうにお願いされたからといって出してしまうと、非常にやっぱりいろいろ、後々非常に問題になってくると思いますから、しっかりと何か支援する基準とか金額だとか、そういったものをしっかりとやっぱり決めた上で対応していただきたいと思いますが、その辺はどうですか。

○下山健康福祉政策課長 この事業、先生御存じのとおり、事業費としては相当大きな事業でありまして、その全てを補助するというものではなく、やはりその事業の内容とかに鑑みまして、一部、独り親家庭の就労支援に関わる部分とかございますので、そういったものを精査して、金額等は大体1,000万ということで想定はしておりますけれども、あと、中身につきまして、先生おっしゃいまし

たような部分については、交付に当たってはしっかりと考慮に入れて執行してまいりたいと思っております。

ありがとうございます。

○鎌田聡委員 1,600万円ぐらい不足して、そのうちの1,000万を県が出すというのは非常に割合的に大きいんですね。ですから、そういったことも含めて、ぜひ、私の思いとしては、当初から県も関わっていただいて制度設計もしていただいた上の事業なら、県が支援するというのはすっといきますけれども、何か後で足りなくなったからお願いねというふうなことじゃ、ちょっとどうかなと思いましたが、ぜひ基準とか額とか、そういうのをしっかりと定めていただきたいと思います。

以上です。

○岩下栄一委員 3ページですけども、PCR検査の臨時診療所、ここに記載されておりますけれども、これは何か所ぐらいあるんですか。

○上野健康危機管理課長 健康危機管理課でございます。

今回予算計上させていただいている分につきましては、県内で4か所、PCR検査センターを想定しております。

○岩下栄一委員 今患者がほとんど出ていないという状態の中で検査を受ける方も少ないだろうと思いますが、大分余裕あるんですね、4か所も。

ところで、PCR、PCRとずっと言われてきましたけれども、PCRは大体、そもそも基礎的な話ですみませんけれども、何の略ですか、PCRって。

○上野健康危機管理課長 ポリメラーゼ・チ

ェーン・リアクションということで、遺伝子増幅というふうに日本語では訳されております。

○岩下栄一委員 もう一回言っって。

○上野健康危機管理課長 ポリメラーゼ・チェーン・リアクション。

○岩下栄一委員 ありがとうございます。

それともう1つ、30ページの民間の旅館、ホテルなんかを借り上げる軽症者の宿泊療養事業。これも現在幾つも借りておられるんですか、患者は全然ないけれども。

○樋口薬務衛生課長 薬務衛生課でございます。

現在、16の施設と協定のほうを結んでおりますけれども、実際、今医療機関のほうは逼迫している状況ではございませんので、借り上げてはまだいない状況になっております。

○岩下栄一委員 ありがとうございます。

○山口裕委員長 ほかに質疑はありませんか。

○藤川隆夫委員 今岩下委員のほうからありましたPCR検査の絡みの話なんですけれども、県としては、これからPCR検査増やしていくという流れの中で、実は、試薬の関係がここにも予算化されていますけれども、専決でもされていますけれども、この試薬に関して、なかなか手に入らないという話がありまして、今後PCR検査増やしていった際に、どの程度の部分までこの試薬の確保をされていくのかというのを、まずはそこをちょっと教えていただければと思います。

○上野健康危機管理課長 健康危機管理課で

ございます。

委員おっしゃるとおり、3月下旬とか非常に試薬が不足しまして、入手が非常に困難になって、国のほうからの供給というスキームもつくられましたけれども、現時点では、定期的に卸さんから入ってくるという状況になっております。国産での製造も始まりましてということで、安定供給が今はできている状況でございます。

ただ、これが今後また第2波とかが起こりまして、また国産でも足りなくなった場合につきましては、今後、国も想定をしておるところでございますので、県としましては、かなりたくさん検体数分の備蓄も今しておりますので、今後また入手できるときに備蓄も含めて対応していくように考えているところでございます。

○藤川隆夫委員 今のでわかりました。やっぱり備蓄されるという話なんですけれども、これは使用期限とか何か恐らくあるというふうに思いますし、また、1人分の試薬が結構な値段がするという話も聞いております。もし、そこ、値段を教えていただけるなら教えてもらえればと思います。

○上野健康危機管理課長 健康危機管理課でございます。

正確なちょっと値段というのは把握しておりませんが、1検体5,000円分とかかかるというふうには聞いておりますので……。

○藤川隆夫委員 分かりました。

これから恐らく2波が来て、どっかで起これば、今の状況だと、濃厚接触者じゃなくても、リスクがある方の検査というのは恐らくされると思います。そうすると、どっかで1つ発生すれば、100や200のPCRをしなきゃいけないという状況になってくると思います

ので、ぜひこの試薬の備蓄、あと、検査機器もなかなか潤沢にはないという話で、来るまで時間かかるという話も聞いておりますので、検査機器も併せてきちっと納入スムーズにできるような形でやっていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○岩下栄一委員 関連ですけれども、唾液による検査というのがよく一頃言われておりましたけれども、この可能性というのは、その在り方はどんなふうですか。

○上野健康危機管理課長 健康危機管理課でございます。

唾液での検査につきましては、既に保険適用もされておりまして、発症されている方につきましては、唾液でも、今までやられていました従来の鼻咽頭による拭い液につきましても、どちらも同等程度のウイルスが含まれるということになっておりますので、もう既に熊本県内でも、保険適用でも行政検査でも唾液による検体の採取というのにも既に行われているところでございます。

○岩下栄一委員 これ、薬剤による検査ですか、やっぱりPCR、一般的な……。

○上野健康危機管理課長 そうです。PCR検査になります。

○岩下栄一委員 薬剤はやっぱり使うわけでしょう。

○上野健康危機管理課長 はい。

○岩下栄一委員 じゃあ、これも足らぬようになる可能性もあるわけですか、考えようによっては。

○上野健康危機管理課長 試薬につきましては

は、やはり同じような試薬を使うということになりますので、検体が違いますけれども、検査につきましては同じような試薬を使う必要があるということでございます。

○鎌田聡委員 PCR検査関連ですけれども、結局、これで4か所増やして検査件数というのは幾つぐらいになるんですか、可能件数とか。

○上野健康危機管理課長 健康危機管理課でございます。

今回予算計上させていただきます4か所分、これにつきましては、この4か所分で最低でも50検体が増えるだろうということを想定しておりまして、そのほかに、既に、帰国者・接触者外来とかで独自に保険適用で検査をするということで、器械を導入されている医療機関もございます。そういったところを増やしていきますと、現時点では1日184検体検査できますが、これが234検体プラスアルファでもっと検査可能になっていくというふうに考えております。

○鎌田聡委員 これは、増やして234、熊本市も含み……。

○上野健康危機管理課長 熊本市も含めまして……。

○鎌田聡委員 県内で。

○上野健康危機管理課長 県内で。

○鎌田聡委員 おさらいですみません。結局、PCR検査ができるのは、以前は37度5分が4日以上とかいう話があったんですけれども、今じゃあどういう具合の人ができるのかということをやっと、今の基準を教えてくださいたいと思います。

○上野健康危機管理課長 健康危機管理課でございます。

現在は、医師が必要と判断した場合には検査が可能となっております、一時期問題になりましたが、保健所を通さないで、例えば、先ほどの帰国者・接触者外来で独自に医師が必要と判断した場合には自分のところで検査をします。そういったことも可能になっております。しかも、それも保険適用で可能ということになっております。

○鎌田聡委員 じゃあ、もうあくまでも医師が必要と判断、個人が必要と判断じゃなくて、医師が必要と判断ということは最低限あるんですね。

○上野健康危機管理課長 あくまでも行政検査なり保険適用につきましては、医師が必要と判断した場合という形になっておりまして、個人が必要ということであれば、医療機関と相談された上で自由診療での検査は可能かなというふうには考えております。

○鎌田聡委員 自由診療というと、お金がかかるわけね。

○上野健康危機管理課長 そのとおりでございます。

○鎌田聡委員 ちなみに、幾らぐらい。

○上野健康危機管理課長 1万8,000円です。

○鎌田聡委員 分かりました。

○山口裕委員長 ほかに質疑はありませんか。

○竹崎和虎委員 7ページ、医療政策課になります。

感染患者の病床確保でありますけれども、第2波を防ぐということで、今ちょっとお話のあったPCR検査体制の強化だったり、また、こういった病床確保やられておいて、今378床確保されとると伺つとるところなんですけれども、そもそものこういった、今回2波を防ぐという意味で対策を取られておりますけれども、いろんな感染症が起こったときの感染症指定医療機関、特定が県内にはなく、第1種が市民病院の2床、それと第2種で、コロナはそこに該当すると思うんですけれども、12施設36床、県内で。合わせて38床しかもともとなかったわけですね。新たなまた感染症とかそういったのが入ってきたときに、この先々対応ができないと思うんですよ。今回のコロナを見といてなんですけれども、そもそもの指定医療機関の増床というのが必要だと思うんですけれども、厚労省自体が今病床数を削減しようとしておるじゃないですか。

さらに、その特定指定医療機関の病床数を増やすと、一般の病床数が減ってしまうみたいなことが起こってくると思うんですね。だもんですから、一般のはそのまま指定医療機関の病床数を増やしていかなきゃいけないと思うんですけれども、そういった働きかけといいますか、そういったところはされているんですか。

○三牧医療政策課長 まず、今の感染症指定医療機関の話ですけれども、まず、現在の県の指定医療の病床数というのは44ございます。その44をどうするか。今回、この新型コロナウイルスの対応では、今感染症指定医療機関を中心に、協力医療機関とともに第1波は何とか乗り切ることができたわけなんですけれども、その感染症指定医療機関の在り方というか、現在の指定病院でいいのかどうか、そこも含め

て、全体が落ち着いた後、再検証というのが必要かと思えます。

一方で、地域医療構想、これは今回の新型コロナの関係でちょっと中断しているような状況はございますが、今回の医療機関の対応というので、地域医療構想の中で話題になっているというか、公立・公的医療機関、そちらのほう、かなり頑張っていたというふうには考えております。

それを踏まえた上で、地域医療構想では様々な議論を行わなきゃいけないというふうに考えておりますが、今回本当に頑張っていたところと、地域によってはまだ患者が出なかったところとかもございましたので、そこら辺の状況は踏まえながら考えたいと思えますが、ただ、全体から言うと、感染症指定医療機関と一般の医療機関のベッド数を合わせて、今後、現在から増やしていくというのは、正直な話、難しいというふうに考えております。

もともと、地域医療構想というのが、役割をどうするかということを中心に検討したところでございますので、ただ、今回の新型コロナの対応の分も含めて地域医療構想では、それぞれの医療機関の検討については、きちんと再検討というか、検証したいというふうに考えているところでございます。

○竹崎和虎委員 今お話にもあった中で、やっぱり収まった後の話かもしれないけれども、しっかりとそこは議論していただいて対応ができるようにしていただきたいと思えます。

以上です。

○前田敬介委員 28ページなんですけれども、人工呼吸器等設備設置に関してなんですけれども、今44床、大体いつぐらいを目標に、100%にはならないかどうか分からないですけれども、いつぐらい、どのぐらいの期

間、そして設置率を目標に考えていらっしゃるか。第2波がいつ来るか分からない状態で、目標がないといけないと思えますので、教えていただきたいです。

○三牧医療政策課長 医療政策課でございます。

28ページの入院医療機関設備整備の関係、委員、今おっしゃってましたが、まず、設備整備の関係で、今回の専決では、人工呼吸器を15台と簡易の陰圧装置を6台、あとは防護具等の予算を計上しているところでございます。

こちらのほうは、それぞれの医療機関のほうに照会を行いまして、それで大体準備させていただいたものでございます。こちらの器械につきましては、何台で大体目標を達成できるというのはちょっとうちのほうでも……。現在の所持している量につきましては、ある程度把握しているところでございますが、あと、器械につきましては、マンパワーの確保というのも問題になるものですから、現在の協力医療機関のほうからこれだけが必要だということであれば、直ちに整備するというような対応で今のところ準備しているところでございます。

○山口裕委員長 よろしいですか。——ほかにありませんか。

○西村尚武委員 やはりコロナ関連でちょっとお聞きしたいんですが、今マスコミ等で抗体検査ということが結構出てきて、やっぱり抗体検査を望む人も増えていると。それで、今熊本の状況と伺いますか、対応をちょっと教えていただきたいというふうに思えます。

○上野健康危機管理課長 委員御質問の抗体検査ですけれども、今回は厚生労働省が指導しまして、東京、大阪、宮城で検査をされて

いますけれども、その前に、日赤のストックの血液を使いましての検査もあっております。ただ、抗体の検査キットがまだ信頼性がいまいちというのがございまして、その結果をもってどうだという判断がなかなか難しいということでございまして、今回発表された厚生労働省の3都府県の検査につきましては、もうちょっと血液を大量に採りました精密機器を使った検査を実施されております。

ただ、今回の結果では、抗体陽性率とその検査の擬陽性の発生率が、パーセンテージを見ますと、今回は、東京でも0.4%とか出ていますが、擬陽性そのものが0.4%の割合で発生すると言われておりますので、即検査結果がどうだと評価するのは難しいというふうにされておまして、ただ、抗体を持っている人が少ないというのが大まかな評価になっております。

ただ、その抗体そのものが中和抗体といいまして、次、感染を予防できる抗体なのか、何にもならないと言うとおかしいんですけども、抗体があっても感染を防げない抗体というのもございまして、どっちなのかというのがまだ今から研究しないと分からない状況ということでございますので、今回の結果につきましては、感染者が今何人かおったなという程度の評価が今されておるところでございます。

熊本県につきましては、この評価がはっきりできるようになった段階では、関係機関とも連携して、調査することについても検討させていただきたいというふうな今のところ考えているところでございます。

○西村尚武委員 分かりました。

もう1点、例えば、単純な質問ですが、PCRで陽性が出ましたと、その後のステップアクションというのが、即入院になるものか、自分で自粛で収まるものか、その辺の何か決まり事があれば教えていただきたいと思

います。

○上野健康危機管理課長 健康危機管理課でございます。

現在、感染症法に基づきまして、PCR検査で陽性、感染ということになりましたら入院勧告をさせていただきます、感染症指定医療機関なりに入院していただくことになっております。

○西村尚武委員 分かりました。

○山口裕委員長 ほかに質疑はありませんか。

なければ、以上で前半グループの質疑を終了します。

それでは、説明員の入替えを行いますので、しばらく、5分程度、再開を10時55分にしたいと思います。

休憩いたします。

午前10時45分休憩

午前10時54分開議

○山口裕委員長 それでは、再開します。

後半グループの健康福祉部各課長の自己紹介を自席からお願いします。

なお、審議員ほかについては、お手元にお配りしております役付職員名簿により紹介に代えたいと思います。

それでは、お願いします。

（高齢者支援課長～障がい者支援課長の順に自己紹介）

○山口裕委員長 ありがとうございます。

1年間、よろしく申し上げます。

次に、後半グループ6課の議案等について、執行部の説明を求めた後に質疑を受けたと思います。

なお、執行部の説明は、効率よく進めるため、着座のまま簡潔に、そして明瞭にお願いします。

また、本日の委員会は、パソコン等で視聴できるように庁内に配信しておりますので、発言内容が聞き取りやすいようマイクに近づいて明瞭に発言いただきますようお願いいたします。

それでは、担当課長より、議案第1号から説明をお願いします。

○篠田高齢者支援課長 高齢者支援課でございます。

4ページをお願いいたします。

新型コロナ対策分としまして、老人福祉施設費で1億2,609万円余の増額補正をお願いしております。

説明欄でございますが、老人福祉施設整備費の介護施設等における簡易陰圧装置、換気設備支援事業につきましては、介護施設等において、感染拡大を防止するため、陰圧装置などの換気設備等の設置等に要する経費について助成をするものでございます。

続きまして、9ページをお願いいたします。

6月補正予算の通常分でございます。

まず、老人福祉費で667万円余の増額補正をお願いしております。

説明欄でございますが、高齢者福祉対策費の県老人クラブ連合会活動推進事業につきましては、県老人クラブ連合会の運営や活動に要する経費について助成をするものでございます。

続きまして、その下でございますが、老人福祉施設費ですが、16億4,347万円余の増額補正をお願いしております。

説明欄でございますが、老人福祉施設整備費の(1)介護基盤緊急整備等事業につきましては、市町村等における地域密着型特別養護老人ホーム等の介護基盤の整備に要する経費について助成をするものでございます。

(2)の非常用自家発電設備整備事業分につきましては、高齢者施設等における非常用自

家発電等の整備に要する経費について助成をするものでございます。

続きまして、10ページをお願いいたします。

民生施設補助災害復旧費でございますが、9,418万円余の増額補正をお願いしております。

説明欄ですが、社会福祉施設災害復旧費の老人福祉施設等災害復旧事業につきましては、熊本地震により被災した老人福祉施設の復旧に要する経費について、国庫補助率がかさ上げされる分につきまして助成をするものでございます。

高齢者支援課は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○伊津野認知症対策・地域ケア推進課長 認知症対策・地域ケア推進課でございます。

5ページをお願いいたします。

老人福祉費でございますが、右側の説明欄を御覧ください。

5月1日の専決処分によりまして、高齢者の生活不活発病等予防啓発事業費として、900万円を予算化させていただきましたが、経費の負担割合の関係から、そのうち60万円の財源更正を行うものでございます。

認知症対策・地域ケア推進課は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○永野社会福祉課長 社会福祉課でございます。

説明資料の11ページをお願いいたします。

通常分の補正予算について説明をさせていただきます。

遺家族等援護費でございますが、208万円余の増額補正をお願いしております。

右側の説明欄をお願いします。

熊本県遺家族等援護事業補助金につきましては、一般財団法人熊本県遺族連合会等にお

ける戦没者追悼式の開催等に要する経費について助成を行うものでございます。

社会福祉課の説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○久原子ども未来課長 子ども未来課でございます。

説明資料の12ページをお願いいたします。

児童福祉施設費といたしまして、51万円余の補正をお願いしております。これは、保育所の円滑な運営に資する事業を行っている熊本県保育協会に対する助成でございます。

次に、下段、私学振興費といたしまして54万円余の補正をお願いしております。これは、私立幼稚園連合会における研修事業に対する助成でございます。

以上、通常分の補正予算として、106万円余の補正をお願いしております。

子ども未来課は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○坂本子ども家庭福祉課長 子ども家庭福祉課でございます。

続きまして、13ページをお願いいたします。

6月補正通常分でございます。

上段、児童措置費として、1,572万6,000円の増額補正をお願いしております。これは、説明欄にありますけれども、児童相談所の一時保護専用施設を新たに設置するための経費でございます。八代児童相談所管内での設置を予定しております。

続きまして、下段、母子福祉費として、52万2,000円を計上させていただいております。これは、県ひとり親家庭福祉協議会の活動に対する運営費の補助金でございます。

子ども家庭福祉課は以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○下村障がい者支援課長 障がい者支援課で

ございます。

資料の6ページをお願いします。

まず、6月補正予算の新型コロナ対策分について御説明いたします。

障害者福祉費として、9,550万円余の増額補正をお願いしております。

説明欄のほうをお願いします。

1の(1)ですが、主なものは、休校などに伴って放課後等デイサービスの利用が増えたことによる保護者の負担増に対する助成として、そのほかにも、施設や事業所が行うICTやテレワークの導入に要する経費についての助成も含めております。

(2)ですが、相談支援員やサービス管理責任者の研修について、在宅で受講を可能とするためのオンライン化や、分散して研修ができるようにするための経費について助成するものです。

(4)は、手話通訳者が派遣が困難になった場合に対応するために、遠隔手話通訳サービスの導入に要する経費でございます。

続きまして、14ページをお願いします。

6月補正の通常分について御説明いたします。

いずれも団体への補助分として、上段の障害者福祉費ですが、(1)は、熊本県障害者スポーツ・文化協会へ、(2)は、熊本県手をつなぐ育成会への補助です。

中段の公衆衛生総務費については、公益財団法人熊本県肢体不自由児協会への運営費について、下段の精神保健費は、公益社団法人熊本県精神保健福祉協会への助成でございます。

以上、6月補正の通常分として、480万円余の増額補正をお願いしております。

障がい者支援課は以上です。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○山口裕委員長 次に、議案第3号の説明をお願いします。



○篠田高齢者支援課長 高齢者支援課でございます。

23ページをお願いいたします。

5月1日の専決処分の件でございますが、老人福祉費で7,006万円余の承認をお願いするものでございます。

説明欄でございますが、高齢者福祉対策費の介護施設等における感染症拡大防止対策事業につきましては、介護施設等に配付しますマスク、消毒液等の購入に要する経費でございます。

高齢者支援課は以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○伊津野認知症対策・地域ケア推進課長 認知症対策・地域ケア推進課でございます。

24ページをお願いいたします。

老人福祉費でございますが、先ほど6月補正予算の際に御説明いたしました高齢者の生活不活発病等予防啓発事業につきまして、5月1日の専決処分の承認をお願いするものでございます。この事業は、自宅で長時間過ごす高齢者の方々につきまして、身体機能や認知機能の低下を予防するため、自宅でできる運動を紹介する動画の作成及びテレビ等を利用した啓発、DVDの配付等を行うものでございます。

認知症対策・地域ケア推進課は以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○永野社会福祉課長 社会福祉課でございます。

説明資料の25ページをお願いいたします。

まず、上段の社会福祉総務費でございますが、専決処分を行った5億3,000万円の承認をお願いするものでございます。

右側の説明欄でございますが、生活福祉資金貸付事業につきましては、緊急小口資金等

の特例貸付けを実施する県社会福祉協議会の貸付原資について、増額して助成を行うものでございます。今回の増額によりまして、総額で9億5,300万円の貸付原資を助成するものでございます。

次に、下段の生活保護総務費でございますが、専決処分を行った977万円の承認をお願いするものでございます。

右側の説明欄でございますが、保護施設等に対する新型コロナウイルス対策事業につきましては、①の保護施設等に配布するマスクの購入に要する経費及び②の保護施設等における衛生用品の購入及び施設の消毒等に要する経費について助成を行うものでございます。

以上、社会福祉課の専決処分として、合計5億3,977万円でございます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○坂本子ども家庭福祉課長 子ども家庭福祉課でございます。

おめくりいただいて、26ページをお願いいたします。

5月1日付の専決処分の報告及び承認でございます。

児童福祉施設費として、4,255万1,000円の増額を計上しております。これは、説明欄にございますとおり、児童養護施設等における新型コロナウイルス対策でのマスク等の購入費、個室化改修等について助成を行うものでございます。

子ども家庭福祉課は以上でございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○下村障がい者支援課長 障がい者支援課でございます。

27ページをお願いいたします。

専決処分の報告及び承認について御説明いたします。

まず、障害者福祉費で8,880万円余の専決処分を行っております。

説明欄を御覧ください。

1は、障害者福祉施設等におけるマスクなどの衛生用品の購入経費について助成するものです。

2は、感染拡大防止のために、障害者支援施設などの多床室を個室化するための改修経費について助成するものです。

下段の精神保健費ですが、新型コロナウイルス感染症に関するところの電話相談窓口の設置に要する経費でございます。

以上、専決処分につきましては、9,390万円余の承認をお願いしております。

障がい者支援課は以上です。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○山口裕委員長 次に、議案第4号の説明をお願いします。

○永野社会福祉課長 社会福祉課でございます。

資料の31ページをお願いいたします。

5月20日付の専決処分でございます。

生活保護総務費でございますが、専決処分を行った1,000万円の承認をお願いするものでございます。

右側の説明欄でございますが、生活困窮者総合相談支援事業につきましては、生活困窮者等に対する住居確保給付金の支給要件の緩和に伴う助成額の増額を行うものでございます。

従来は、対象者が離職または廃業から2年以内の方と限定されておりましたが、今回、休業等により収入が減少し、住居を失うおそれがある方にも対象が拡大され、そのような方に対しましても家賃相当額を助成するものでございます。

社会福祉課の説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○坂本子ども家庭福祉課長 子ども家庭福祉課でございます。

おめくりいただきまして、32ページをお願いいたします。

5月20日付専決処分の報告及び承認でございます。

母子福祉費として、1,500万円を計上させていただいております。これは、県内の子ども食堂がコロナウイルス対策等を講じてその活動を再開、継続するための経費について助成を行うものでございます。

開催頻度に応じまして、1か所当たり10万円から30万円の基準額を定め、助成を行うものでございます。

なお、ふるさと応援寄附金を活用した事業でございます。

御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○山口裕委員長 次に、議案第11号の説明をお願いします。

○坂本子ども家庭福祉課長 引き続きまして、33ページでございます。

条例案件でございます熊本県児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定でございます。

おめくりいただきまして、34ページの概要で説明させていただきます。

これにつきましては、国の児童福祉施設の設備及び運営に関する基準において人材養成施設の名称変更がございましたので、それに伴いまして、所要の規定の整理を行うものでございます。

施行期日は、公布の日を予定しております。

以上でございます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○山口裕委員長 次に、報告第1号の説明をお願いします。

○篠田高齢者支援課長 高齢者支援課でございます。

37ページをお願いいたします。

明許繰越しの関係で4事業でございます。

事業名欄の一番上でございますが、施設開設準備経費助成特別対策事業費につきましては、特別養護老人ホーム等の施設開設に伴う準備経費でございます。翌年度繰越額の欄でございますが、1億1,204万円余を繰り越すものでございます。

2つ目の老人福祉施設整備等事業費は、特別養護老人ホーム等の整備に伴うもので、3億6,532万円余を繰り越すものです。

3つ目の介護基盤緊急整備等事業費は、小規模多機能型居宅介護事業所等の整備に伴うもので、5億3,565万円余を繰り越すものです。

4つ目の看取り空間整備支援事業は、特別養護老人ホームにおけるみとりの部屋の整備に伴うもので、100万円を繰り越すものです。

この4つの事業は、昨年度中に竣工できなかったことから本年度に繰越しをしたものでございまして、各事業とも今年度中には整備が完了する予定になっております。

高齢者支援課は以上でございます。

○伊津野認知症対策・地域ケア推進課長 認知症対策・地域ケア推進課でございます。

38ページをお願いいたします。

繰越計算書について御説明させていただきます。

高齢者向け感染症・介護予防普及啓発事業費でございますが、550万円余を繰り越しております。これは、新型コロナウイルス感染症に対する緊急対策で、3月で専決処分を行った事業を繰り越すものでございます。

認知症対策・地域ケア推進課は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○永野社会福祉課長 社会福祉課でございます。

資料の39ページをお願いいたします。

繰越計算書について説明をさせていただきます。

生活福祉資金貸付システム改修事業費でございますが、国の経済対策分として、令和元年度2月補正予算に計上しましたが、全額の350万円を繰り越しております。システムの改修の内容としましては、生活福祉資金のメニューに新たに就職氷河期世代の自立支援として資格取得に係る費用等の追加に伴うもので、県社会福祉協議会に対して助成を行うものでございます。

社会福祉課の説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○久原子子ども未来課長 子ども未来課でございます。

説明資料の40ページをお願いいたします。

繰越明許費について御報告いたします。

まず、「くまもとスタイル」子育て推進事業費について、2,095万6,000円を繰り越しております。これは、よかボス企業等との連携による子育て推進に要する経費で、2月議会において、経済対策分の補正予算として計上させていただいたものです。

令和元年度中には事業の実施ができませんでしたので、全額繰り越しております。

次に、病児・病後児保育総合推進事業費について、1,305万1,000円を繰り越しております。運営主体である医療機関の移転、新築に伴い、病児、病後児施設を併せて移転するものでありますが、本体の病院工事の遅延により繰り越したものでございます。

その後、計画どおりに工事は進捗しており、9月末には完了する予定とのことです。

次に、中段、認定こども園施設整備事業費について、1億5,990万4,000円を繰り越しております。

認定こども園3施設について、資材等の入手難や借入手続の遅延などにより繰越しをするものでございます。

いずれの施設についても、工事は順調に進んでおり、最も遅いものでも9月末には完了する予定となっております。

最後に、私立学校施設災害復旧費として、3,167万3,000円を繰り越しております。これは、私立幼稚園1園について、新型コロナウイルスの影響などから、中国からの備品の納品が間に合わず、繰り越したものでございます。

なお、本年4月に無事納品を完了しております。

子ども未来課は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○下村障がい者支援課長 障がい者支援課です。

資料の41ページをお願いいたします。

繰越明許費について御報告いたします。

社会福祉費の3事業で、合計8億6,500万円余の繰越しを行っております。

1つ目の障害分野のロボット等導入支援事業費及び2つ目の新型コロナウイルス感染症対策特別事業費は、いずれも国の経済対策により2月補正及び3月専決の予算を措置したために、年度内の執行が困難となり、繰り越したものです。

3つ目の障がい者福祉施設整備事業費につきましては、11施設、合計8億6,200万円余を繰り越しております。

国の経済対策により2月補正及び3月専決で予算措置したものが6件、計画策定に不測の日数を要したことなどによるものが5件で、既に2件は完了しており、残りも年度内に完了予定となっております。

障がい者支援課は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○山口裕委員長 次に、報告第4号の説明をお願いします。

○久原子ども未来課長 子ども未来課でございます。

説明資料の43ページをお願いいたします。

事故繰越について御報告いたします。

放課後児童クラブ施設整備事業費として、1,328万1,000円を繰り越しております。

放課後児童クラブ1施設について、施設に隣接する住民との日照問題などの協議に不測の日数を要したため、繰り越すものでございます。

工事着手後は、計画どおりに進捗しており、完了は8月下旬の予定となっております。

子ども未来課は以上です。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○下村障がい者支援課長 障がい者支援課です。

44ページをお願いいたします。

事故繰越について御報告いたします。

障がい者福祉施設整備事業費で2施設分、1,940万円余を繰り越しております。いずれも非常用自家発電設備の整備で、昨年の台風災害や豪雨災害による全国的な発電機不足により機器の確保が困難となったため、やむを得ず事故繰越を行ったものです。

コロナの影響はありますが、年内には完了する予定となっております。

障がい者支援課は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○山口裕委員長 最後に、報告第13号の説明をお願いします。

○坂本子ども家庭福祉課長 47ページをお願いいたします。

報告第13号、いじめに係る重大事態に関する調査結果の報告についてでございます。

おめくりいただきまして、48ページ、お願いいたします。

調査結果の概要につきまして、全10ページとボリュームございますので、ポイントを絞って御説明いたします。

まず、事案の概要でございますが、平成30年5月、県立高校3年の女子生徒が自宅で自死されるという事案が発生いたしました。その後、4ポツ目でございますが、県教委の審議会にて調査審議がなされ、5件のいじめ認定、それから自死に影響を与えたとの調査結果が取りまとめられまして、平成31年3月に報告書として県教委に答申をされました。

令和元年5月、御遺族から、県知事に対して、再調査の要望がございまして、知事は再調査が必要と判断して、6月24日に、知事から熊本県いじめ調査委員会に調査審議を諮問いたしました。

次に、知事からの諮問事項は、(1)から(3)の3点でございます。

参考といたしまして、次のページにかけて、調査委員会の概要、委員構成等を記載しております。

49ページの中段をお願いいたします。

審議経過につきましては、資料記載のとおり、15回の調査委員会を開催いたしまして、併せて御遺族、校長などから聞き取り調査を実施しております。

50ページをお願いいたします。

本年4月30日に、委員会から、知事に対して答申が行われました。

調査結果についてでございます。

諮問事項1点目の県教育委員会調査のプロセスや方法についてですが、まず、(1)調査に係る組織体制及び(2)調査方法については、初動対応の錯綜や御遺族への丁寧な説明

の不足、聞き取り調査までに時間を要してしまったことなどを指摘しております。

次に、(3)の事案発生後の当該校と県教委の対応につきまして、学校については、管理職におけるマネジメント力の不足と、それから県教委に対しまして、次の51ページにかけてですが、派遣された緊急支援チームの検証や全体の状況把握、マネジメント力の向上を求めています。

次に、ウ、御遺族への対応につきましては、御遺族の心情変化に十分対応できなかったことや保護者説明会の開催に時間を要したことが不信感をさらに強める結果になったと指摘しております。

続きまして、エ、在校生等への対応につきましては、緊急支援チームとスクールソーシャルワーカーとの連携不足、さらにはスクールカウンセラーとの連携不足を指摘しまして、オ、「『いじめの加害者』と疑われる生徒」への対応につきましては、事案発生後、一部の生徒が別室登校という形となりましたが、その目的や学校としての方針が不明確で本人たちにも伝わっておらず、振り返り、いわゆる内省の指導が十分にできていないというところを指摘しております。

52ページをお願いいたします。

2点目、県教委調査の見解についてでございますが、(1)のいじめ認定と自死との因果関係につきましては、いじめ認定はおおむね適切であったこと、自死との因果関係については、一部の定義に異論はあるものの、結論としては因果関係を認めるということで、県教委調査と同様の判断をしております。

次に、(2)当日2限目の英語教員の対応についてでございます。これは、御遺族から検証の要望があった項目でございます。

2ポツ目で、今回の調査では、教員への直接の聞き取り、それから生徒へのアンケート調査の分析、教室の配置等を総合的に勘案した結果、当該教員の証言が正確な事実である

との確信を持つまでに至らなかったとの検証結果を出すとともに、3ポツ目で、そもそも当時の記憶が曖昧であることについて、人権担当を所掌する教員として、ふだんの人権教育活動の意義が問われる対応であるという指摘がなされております。

次に、(3)の早退に係る担任の対応について、これも御遺族からの検証要望項目でございます。

53ページをお願いいたします。

県教委調査の報告書の抜粋を上段枠囲いで記載しておりますけれども、担任の認識についての詳細な検証はなされておられません。これについて、再調査では、担任や生徒に対する聞き取りを実施し、中段の枠囲いの部分でございますが、3点確認をしております。①は早退時のやり取りの状況、②は担任の認識、③については本生徒がその場で担任にほとんど発言していないこと、この3点を確認しております。

また、本生徒は、412日の総授業日数に対して、早退は、当日を含め3日という状況でございました。

最後のポツでございますが、このような早退がほとんどなかったという生徒だということ念頭に置いて、この事情把握の努力をすべきであったこと、もう一步深く掘り下げることで、もちろんこの時点では暴言の事実は知らなかったとしても、本生徒のいつもと異なった姿について、親族への申し送りができたのではないかと指摘をしております。

54ページをお願いいたします。

ここからが再発防止等に向けた取組についての提言でございます。

まず、重大事態が発生した場合の対応について、学校については、1点目が、対応マニュアルの充実と教員への周知徹底、2点目は、御遺族への丁寧な対応と、保護者へのより正確な情報提供を求めています。

県教委に対しましては、1点目が、学校と

同様に実践的なマニュアル整備、それから管理職の危機管理能力の向上、人材養成を提言しております。2点目が、御遺族に寄り添えるような第三者を活用した仕組みの検討、それから55ページになりますが、緊急支援チームの有効な活動体制の構築を求めています。

次に、再発防止に向けて、7項目の提言がなされております。

1点目が、教員に対する研修の充実で、教員の当事者意識、生徒の心情理解、表面的な言動にとらわれないような意識の徹底を求めています。

2点目が、人権尊重の観点からの教員の指導力で、本事案では、死ねばいいといった発言が生徒間で日常的に飛び交うような場面が確認されております。そういった状況に対する指導方針について、組織としての対応の必要性を指摘しております。また、少なくとも授業中の暴言には気づくことができるような教員の能力、指導力について指摘をなされております。

それから、3点目、教育相談体制につきましては、教員と生徒との日頃からの信頼関係づくり、それから、生徒が日常の悩みを気軽に相談できるような仕組みの検討を求めています。

4点目は、外部専門職の活用についてでございます。

56ページをお願いいたします。

スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、それからさらには法律の専門家であるスクールロイヤーといった制度の活用を求めています。

5点目は、思春期の生徒という観点から一歩踏み込んだ対応、そしてそれぞれの学校の特性を考慮した再発防止策の検討を求めています。

6点目が、加害側とされる生徒への指導の在り方について、外部専門家の活用が必要

性、大人が見守るべき子供としての援助という観点からも、内省を促す的確な指導を求めています。

7点目は、いわゆる情報モラルに対する指導で、重大事態発生時にも生徒や保護者に迅速かつ的確な注意喚起ができるような準備、それから学校内でのスマホ等の使用ルールについての再徹底を求めています。

最後に、総括的なまとめとして、いじめとは何か、その正しい理解が教職員と生徒間で進まない限りは、どれだけ再発防止に取り組もうとも、いじめは防止できないという指摘がなされております。

57ページをお願いいたします。

最後の段落でございますが、教職員一人一人が生徒のかけがえのない命を預かっているという職責の重さを再認識し、学校及び県教委として実効性のある再発防止の取組を強く望むと提言がなされています。

以上が、調査結果の報告であります。

なお、この報告書につきましては、答申の当日、4月30日に、県教育委員会に通知いたしまして、今回の重大事態に対する適切な対処及び再発防止のために必要な措置を講じるよう求めているところでございます。

報告は以上です。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○山口裕委員長 以上で説明が終わりましたので、議案等について質疑を受けたいと思います。

なお、質疑は、該当する資料のページ番号、担当課、事業名等を述べた上でお願いいたします。

また、質疑を受けた課は、課名を言って着座のまま説明をしてください。

あわせて、繰り返しになりますが、発言者の方は、マイクに少し近づいて、はっきりとした口調で発言いただきますようお願いいたします。

それでは、質疑はございませんか。

○岩下栄一委員 子ども食堂ですけれども、子ども未来課かな。学校が休校になって随分生活困窮世帯の子供たちが難儀したんじゃないかな、給食にありつけないし、そういうふうに想像しているわけですがけれども、熊本県は、そもそも、この子ども食堂というのはどのくらいあるんですかね。

○坂本子ども家庭福祉課長 県のほうで、現在、市町村や団体等を通じて把握している子ども食堂の数が、県内で75か所という形で把握をしております。

○岩下栄一委員 何人ぐらいの子供さんが通っているんですかね。

○坂本子ども家庭福祉課長 規模であったり開催日数については、もう本当にそれぞれすることで、まちまちでございますので、一概には言えない、数名のところから何十名とお集まりいただくところまで千差万別でございます。

○岩下栄一委員 僕らの子供の頃は、生活困窮世帯の子供たちは、給食の時間に出てきよった、学校に。新しくこういうものをつくろうとする人たちがどういう手続をやればできるかということですがけれども、子ども食堂を設置したいというふうな希望者に対して。

○坂本子ども家庭福祉課長 子ども食堂につきましては、法律だったり、制度であったりの明確な基準とかはございませんので、任意に個人で立ち上げられる方もおられます。食事を提供するということですので、衛生面での保健所等への届出は必要に応じてあるかと思いますが、そういう状況でございます。

○岩下栄一委員 ありがとうございます。

○山口裕委員長 ほかにありませんか。

○鎌田聡委員 25ページ、社会福祉課にお尋ねいたします。

社協さんがやられている生活福祉資金貸付けの緊急小口資金の貸付け、滞納があったらちょっと難しいということではねていらっしゃったのを、もう機械的にははじかないということで、滞納を理由として断るということは

——断る場合もあると思いますけれども、幾ら滞納されとるけん駄目とかいう判断はなくなったというふうに運用を変えていらっしゃいますけれども、ただ、いまだに滞納を理由に、不誠実ということで、貸付けが不承認になっている例があるということではちょっと伺っておりますので、当初から申し上げていましたけれども、やっぱりこの危機を乗り越えるために貸付けを求めて来られているわけですから、運用改善は徐々にされてはおりますけれども、いまだにそういった状況があると聞いておりますので、ぜひその辺の改善というか、しっかりと、来られた方一人一人に寄り添った対応というのをお願いしたいということと、併せて現在、今どのくらい来られとって、今予算が9億5,000万になっていますけれども、これもいっぱいいっぱいになっているのかどうなのか、その辺もちょっとお尋ねをしたいと思います。

○永野社会福祉課長 社会福祉課でございます。

生活福祉資金の、まず貸付けのほうでございますけれども、委員が申しいただきましたように、当初、返済の状況、滞納状況によりまして基準を設けておりまして、機械的ということで判断をしておりましたけれども、数度の見直しを経まして、5月20日から

は、資金の使途とか必要性あるいは返済能力等を総合的に考慮して貸付けの可否を判断しているということで、単に滞納があるから貸さないと、そういった取扱いは今現在としてはしておりません。あくまで個々の状況に応じまして、個別に判断をさせていただいているというような状況でございます。

2点目の申込み等の状況でございますけれども、5月末現在でございます。まず、緊急小口資金のほうで、申込み件数が約5,800件、申込み金額が約9億5,000万でございます。もう一つの総合支援資金のほうで、申込み件数が約1,050件、申込み金額のほうで5億6,000万ということで、既に金額のほうは15億ほどになっている状況でございます。

社会福祉課は以上でございます。

○鎌田聡委員 1点目のほうの滞納を理由にということでお断りはしていないということでお話ありましたけれども、実際、ちょっと聞いているのは、やっぱり滞納を理由として断っている例があるそうですから、いま一度ちょっと御確認させていただいて、ぜひそういった理由じゃなくて、先ほど課長が言われたように、やっぱりいろんな条件を総合的に判断して対応していただくように、考慮して判断をしていただけるように、そこは再度お願いをしたいと思います。

それと、現在の状況、もう9億5,000万を超えている、ここでもういっぱいいっぱいになっているということなんですか、15億ということは。

○永野社会福祉課長 申込みのほうで既に空きを超えておるんですけども、県社協のほうで、従来から貸付け用の資金がございますので、今そちらのほうで対応しておりますけれども、今度、国の2次補正のほうでも2,000億以上盛られておりますので、これに対して予算措置のほうを考えていきたいというふ



うに思っております。

○鎌田聡委員 また今後、この貸付けのニーズというのは高まってくると思いますので、ぜひそういった予算の確保をお願いしたいと思います。

もう1点、すみません、その下に生活保護の関係ありますけれども、生活保護申請が増えているというふうな状況を伺っておりますので、実際、県内の状況はどうなんですか。

○永野社会福祉課長 社会福祉課でございます。

県の8福祉事務所と熊本市を除く13の市の福祉事務所合わせまして、21の福祉事務所でございます。今年の4月から5月、2か月分でございますけれども、前年度の4月から5月に比べまして、申込み件数で9.3%、約10%増えているというような状況になっております。

今後、経済の回復状況等でさらに増えることも予想しておりますので、しっかり対応していきたいというふうに考えております。

○鎌田聡委員 今の、熊本市を除いたところですね。

○永野社会福祉課長 はい。

○鎌田聡委員 4月から5月までで10%増ということでありましたが、ただ、これも、さっきの小口資金と一緒に、やっぱりこれからますます困窮されている方々は、仕事の関係も含めて増えてくると思いますので、ぜひ、こちらのほうもそれぞれの方に寄り添った対応をしていただくようお願いしたいと思います。

以上です。

○山口裕委員長 質疑ありませんか。

○竹崎和虎委員 4ページ、介護施設等における陰圧装置、換気設備支援事業になるんですけれども、そもそもの話なんですけど、この装置を全額補助されるということではあると思うんですけれども、これをつけられるのは個室なんですか、それとも多床室のところでもできるもんなんですか。

○篠田高齢者支援課長 基本的には個室だと思っております。

○竹崎和虎委員 となったときに、ちょっと私のイメージなんですけれども、そういったお部屋というのは、何か重厚な扉があって密封されたみたいなイメージでおるんですけれども、ほかの部屋の整備というの必要なのかなと思うんですけれども、それにも何か事業とかあるんですか。

○篠田高齢者支援課長 国の単価が、どうしても400万ぐらいになるんですけれども、いろんな企業のホームページとか見ますと、200万円ほどで、ちゃんとした空気清浄機のすごいいバージョンといたしますか、そういうのが購入できるようになっております。そういうのを設置しますと、外の廊下と部屋の気圧の差によって、例えばコロナウイルスとかを吸収してフィルターにかけて外に出すような仕組みになっておりますので、それが大体200万円程度でできるというふうに考えております。

○竹崎和虎委員 なら、全体事業費からして、ある程度の数の応募というか、されるところがあるというのを認識されとるとい感じなんですよ。

○篠田高齢者支援課長 今回予算計上させていただいている分は、4月の、これが国の1

次補正に伴うものでして、そのときに全施設に照会をかける形にしまして、30施設、特別養護老人ホームとか老人保健施設とかから要望が上がった分について今計上しております。国に今、今週は、事業量調査ということで、一回数値は出しておりますけれども、その後、全国の状況に鑑みて、また次の募集があるのかどうかが決まってくるのかなというふうに思っております。

○竹崎和虎委員 分かりました。ありがとうございました。

それともう1点、ちょっとページ数があれなんです、障害分野の入所者の介助を行う機器、ロボット等の導入も同じように環境整備であったと思うんですが、これも1,800万ですかね、計上されているのが。ロボット導入のほうをされようとしているところがどれぐらいあるのかとか教えてほしいんですが。

○下村障がい者支援課長 今ロボット導入というのは、41ページの繰越しの件でよろしいでしょうか。

○竹崎和虎委員 はい。

○下村障がい者支援課長 この事業費は、昨年度の2月専決で行った6件の分について繰越しを行っております。実際に、その内訳は、移乗支援、要は、移す支援の部分が3件、移動の支援するやつ、それが2件、あと、見守りが1件、それで、合計で6件分の173万1,000円ということになります。

○竹崎和虎委員 ありがとうございます。  
以上です。

○山口裕委員長 ほかに質疑はありませんか。

なければ、以上で質疑を終了します。

それでは、ただいまから、本委員会に付託されました議案第1号、第2号、第3号、第4号及び第11号について、一括して採決したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○山口裕委員長 異議なしと認め、一括して採決いたします。

議案第1号外4件について、原案のとおり可決または承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○山口裕委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第1号外4件は、原案のとおり可決または承認することに決定いたしました。

次に、閉会中の継続審査事件についてお諮りいたします。

議事次第に記載の事項について、閉会中も継続審査することを議長に申し出ることとしてよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○山口裕委員長 異議なしという声がありましたので、それでは、そのように取り計らいます。

次に、その他に入りますが、本日は、出席職員を限定しておりますので、委員会の場でお答えできない内容については、後日、文書等で回答させていただくこととしておりますので、御理解と御協力をお願いします。

それでは、委員から何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○山口裕委員長 私のほうから1点ちょっと発言させていただきます。

部長の説明要旨にもありましたように、これまで、専決の承認、そしてまた、議案について採決を行ったわけですが、これまでの取組に1つ結果が出ているというふうにも思っております。その動きは、部長の要旨にもありましたように、一歩先を行く取組を進めてきた結果だろうというふうに思っております。

今後も、新型コロナウイルス対策というのは緩めることなく、しっかりと県民の健康や命を守る動きとして進めていただきたいと思っておりますので、職員の皆さん、多忙の折にプレッシャーをかけることになるかと思いますが、今後とも力を尽くしていただき、県民の健康や命を守っていただきたいというふうに思っております。

その他で、ほかにありませんか。

なければ、以上で本日の議題は全て終了いたしました。

最後に、要望書が4件提出されておりますので、参考としてお手元に写しを配付しております。

それでは、これをもちまして第3回厚生常任委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前11時43分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定により  
ここに署名する

厚生常任委員会委員長